

家計内生産を踏まえた日本の女性就業について — Becker (1985) を基にした検証 —

土井 康裕

This study verifies possibilities and problems about the promotion of female labor participation in Japan. In this paper we employ the approaches of Becker (1985), which discuss the enormously increase of the labor force participation of married women in Western countries until 1980's. Becker introduces the mechanism of the female labor participation from two aspects, "human capital" and "the division of labor." Also, Becker explains "allocation of effort" between house hold's production and labor market as a barrier of the labor participation for married women. In this paper, we summarize Becker's mechanism and accordingly verify to what extent the promotion of the Japanese female labor participation with statistic data last decades.

Keywords: Female, Vocation, Household's production, Human capital, Division of labor

I. はじめに

本稿は、現在進められている日本の女性就業促進に関して、30年前の西欧諸国における同様の問題について議論したBecker (1985) を中心として、その可能性や問題点について検証を行う。

「女性の就業促進」について議論を行うとき、政策的には賃金や昇進速度の男女比較による職場問題や子育て支援等について各論的に触れられることが多い。これらが重要な要素であることは当然であるが、Beckerは女性就労に関する分析の最も重要な要素として人的資本 (Human Capital) と分業 (Division of labor) をあげ、経済学的なメカニズムを解明しようとした。さらに同論文では、女性の労働参加と家計内の分業を連動させ、女性が家計外で労働することによって家計内生産の分業にどのような影響を与えるのか、理論的な手法を使って検討を進めた。

現在の日本では、女性の社会進出や職場環境の改善について議論される一方、家計内生産の一部である「子育て」や「家事」の分担等についても議論は広がりを見せている。女性の就業率上昇は、同時にこれまで女性に大きな負担を強いてきた家事分担の軽減を必要としている。例えば、「子育て」について男性への家計内での労働分担を促す結果となっている。日本の企業内においても、女性支援だけでなく、男性への労働市場における負担軽減が大きな課

題となっており、「イクメン」等の言葉がもてはやされる時代となっている。

本稿は、以下のような構成で女性の就業と家計内生産における分業について議論を進める。まず次節では、Becker (1985) で扱われている経済のメカニズムや重要な要素である二点「人的資本と分業」と「成果の配分」について説明する。Ⅲ節では日本の現状について、Beckerに基づき、女性の就業率に関する国際比較や日本の男女給与額比較等の統計資料を使い、女性就業促進の傾向や問題点について検証を行う。Ⅳ節では、結論として本稿のまとめをおこない、最終のⅤ節では、荒山の本研究分野での貢献を概説する。

II. Becker の視点

Becker (1985) は、当時のアメリカを中心とした西洋諸国における女性就業の増加について研究した論文である。伝統的には「西洋諸国でも女性が家事を担っており、そのことが女性就業の機会を減らし、人的資本としての投資を怠らすことに繋がってきた」とBeckerは述べている。ただし、1980年代までの30年間で、西洋諸国における女性労働力の社会進出は驚くほど増加した。この論文では、その理由について人的資本を踏まえた経験値と投資の関係や家計内生産を踏まえた男女の分業について理論的に展開し、そのメカニズムについてまとめられてい

る。

また、経済学的な視点の一つとして、1980年代までの30年間で西洋諸国における女性労働者の増加は経済発展に依存する部分が大きいと指摘している。つまり、先進国の経済発展により第三次産業であるサービス業分野が拡大したことは、女性の潜在能力を活用できる職種を拡大させ、女性の稼ぐ力を増強させた原因の一つであると指摘している。さらに、女性の稼ぐ力が増加したことは、結果として子供の需要（つまり出生率）を減少させ、母親として時間を割く代わりに女性労働力として労働市場への参加を強く推進したと考える。

Beckerは女性就業の促進によって女性の稼ぐ力が増加し、結果として離婚件数の増加を指摘している。これは、女性の労働市場参加が進むと社会的に男性への依存度が減少し、容易に独立できることを暗示している。また、家計内における男女の労働分配が変化したことにより、女性の就業は男性の家計内分業への参加を強く促す結果となった。つまり、女性の社会進出により、男性の家計内労働やそもそもの働き方に変化を求める結果となることを示した。

1. 人的資本と分業

Becker (1985) は女性の就業に関して議論を行うとき、人的資本 (Human capital) への投資と「労働市場」と「家計」の二つの労働に関する枠組みにおける分業 (Division of labor) が大きな役割を占めていると言及している。本節では、そのメカニズムを概説し、論点を明示する。

ここでいう「人的資本への投資」とは、労働の専門性を踏まえた投資のメカニズムを指している。つまり、人的資本へ投資を行うとき、投資する側の初期的な理由（誘因=Incentive）は労働者の経験値と強い相関関係にあると考える。なぜなら、初期時点においてある労働者の能力が相対的に高いことは、人的投資の見返りであるリターンが大きいことを示している。このメカニズムで考えると、初期時点で既に経験値があるものは相対的に能力が高いとみなされ、結果として投資によってさらに能力を向上させることができる。反対に、相対的に経験値やその時点での能力が低い者は投資を受ける機会を得られず、格差が広がる結果となる。この考え方を応用すると、労働市場が男性社会として成立している状況では、人的資本への投資はどうしても男性に偏る傾向になる。つまり、ある時点において、男性側に労働市場での比較優位（偏見も含む）があり、女性側に投資の機会が提供されなければ、結果として男性のみが労働市場での生産性を上昇させ、女性との格差が広がることを意味している。この状況を打破するためには、教育投資等によって女性の初期時点における能力を向上させると同時に、女性への投資環境を整備し、大きなリターンが期待できるという社会的な概念が必要であると考えられる。

また、人的資本を踏まえた投資を行うことは、同時に労働市場内における分業を促進させるとBeckerは述べている。つまり、投資を踏まえて専門性の高度化が進むと、社会として専門家による専門的な業務が促進され、明確な分業社会が成立することを意味している。さらに労働市場と家計内においても、家族として専門性を踏まえた分業が行われることを暗示している。この人的資本への投資を踏まえた労働市場や家計における効率的な分業は、場合によって女性を家事に専念させる誘因になる。これに基づき、労働市場へ参加するまでに女性が家事や子育てという家計内における労働機会を与えられ同分野での経験値を積むと、女性に比較優位が発生し、家計内生産への特化的分業が促進される。

Beckerは特に子育てを中心とした家事について、女性の能力が高いとしている。逆に、男性の家事能力が女性より低いとすると、男性は労働市場で働き、女性は家計内で働くという構造ができてしまう。ただし、1980年代までに西欧諸国で経済発展にともないサービス産業が発展したことは、女性の能力を有効に活用できる労働市場が拡大したことになる。

同時に、賃金に関して、労働の分業に関する男女問題が内包されている。例えば、同じ能力を持った男女を比較した場合、男性の賃金がほんの少しでも高ければ、家計として男性が労働市場に参加し、女性は家事に専念することが起こり得る。これらの男女格差を是正するためには、機会の平等や賃金の平等という社会的な男女共同参画の整備が大きな役割を果たすと考えられる。

また、Beckerは家計内の分業¹⁾のみに言及する場合でも同様のモデルによって検討を進めている。ここでは、子供の世話などにおいて女性の方が比較優位を持っていると考える。結果として、性別による専門性の違いが認識され、比較優位に基づいて投資が積み重ねられていくことにより、家計内の分業が進むと考えられる。

また、Beckerは家計内の分業¹⁾のみに言及する場合でも同様のモデルによって検討を進めている。ここでは、子供の世話などにおいて女性の方が比較優位を持っていると考える。結果として、性別による専門性の違いが認識され、比較優位に基づいて投資が積み重ねられていくことにより、家計内の分業が進むと考えられる。

2. 成果の配分

さらにBecker (1985) では、家計内生産と労働市場での労働における成果の配分 (The Allocation of Effort) について言及している。1. で示したように、女性は労働市場での役割に加え、家計内生産における役割分担が大きいことが考えられる。ここでは、女性の労働に関してその成果、またはエネルギーの配分が「労働市場」と「家計内生産」の二つの枠組みで、時間配分と人的資本としての投資を行うとして理論的な分析を展開している。有効なエネルギー配分の誘因として、労働市場での投資と給与水準が大きな意味を持っているとしている。結果として、男性と女性では所得や時間配分において大きな違いが出てくると論証している。

つまり、男性との比較優位から子育て等に女性の労働分担が家計内において大きな責任とともに負わされる場合、労働市場における女性の成果配分は男性のそれに比較して小さくなる。簡単に言えば、女性が職場と家庭とで仕事を両立しているのに対して、男性が職場に集中できるのであれば、結果としてその成果に大きな違いが出てくるのは必然である。

例えば、子供の病気により家計内で看病を必要とする場合、女性が子供の世話をしなければいけないのであれば、女性は職場での緊急対応や出張の多い職務に就くことは難しくなる。ここから導き出されることは、女性の就業を促進させるためには、子育

て支援等の公共政策はもちろんのこと、家計内における分業を新たためて見直す必要があることが言及されている。

III. 日本の現状

本節では、Becker が指摘した人的資本 (Human capital) と分業 (Division of labor) のメカニズムにおいて重要な役割を果たす項目について、統計資料を使って日本の女性就業状況を検証する。

まず、「世界の女性就業率」における日本の位置をOECDの資料に基づいて見てみよう。順位で見ると、日本は69.2%で34ヶ国中25位と下位3分の一の中に入る。ただし、OECDの平均は66.3%であり、日本は平均を超える位置にある。また、同資料における過去の数値から比較すると、日本の女性就業率は1994年に63.4%、2009年に67.6%と上昇傾向にあり、ここ20年程でOECDの統計上中位にある国々に追い付いてきたことが分かっている。つまり、女性の就業促進に関する日本の現状は、先進諸国の中では未だに下位に属しているとはいえ、政策的な取り組み等により状況の改善が進んでいると考えられる。

女性の就業率が増加した理由について検討するとき、経済の発展によるサービス業の拡大が女性就業機会の拡大に大きく貢献したと考えられる。Becker が指摘しているように、女性の比較優位がサービス

図1：OECD諸国の女性（25～54歳）の就業率，2012年
(OECD “Employment Outlook 2013” より)

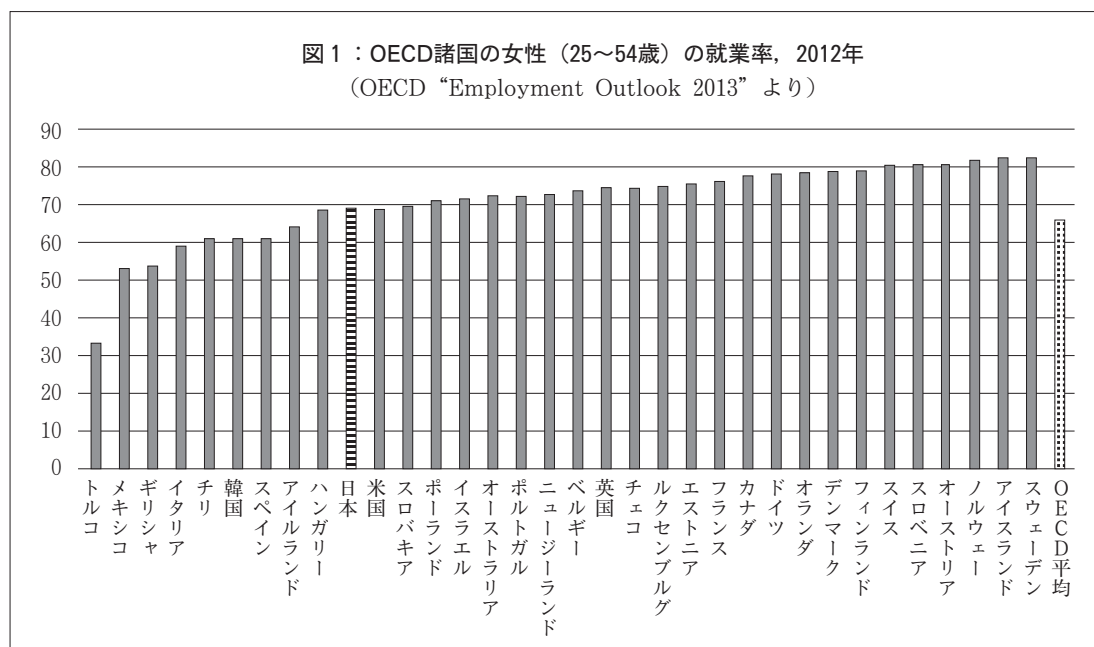
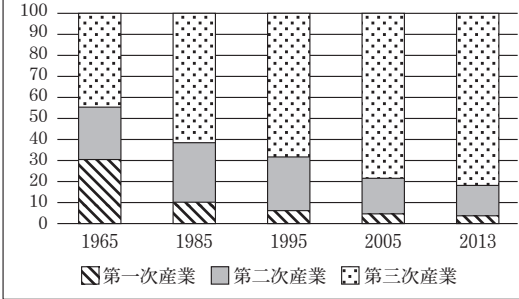


図 2：産業別女性就業者構成比の推移
(総務省「労働力調査」より)

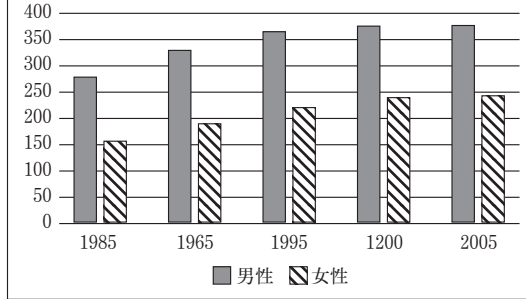


産業で大きいのであれば、サービス産業の発展は同分野における女性の優位性を拡大させる。内閣府の平成25年度国民経済計算によると、名目GDP比で1994年に15.9%であったサービス産業の割合は、2013年には19.9%にまで堅調な伸びを示している。さらに、図2は、産業別の女性就業者構成比を示したグラフである。過去50年程の間に、女性の就労が大きくサービス産業にシフトしてきた事が明白である。これは、Beckerが想定した女性の比較優位を活かした労働市場での展開に合致する傾向である。

次に、日本における女性への投資について検証してみる。まず、人的投資をどのように定義するかは難しく、そのリターンについても簡単に測ることはできない。ここでは、人的投資の基本を教育投資と考え、女性の進学率を通して検証する。内閣府の平成25年版「男女共同参画白書」によると、女性の進学率向上の歴史が明確になった。日本における女性の高等学校進学に関しては、既に1970年代には90%以上の女子学生が高校へ進学しており、これまでの50年間は男性の進学率を少し超える形で安定的に推移してきた。それに対して、大学(学部)への進学率について男性が1995年に40%を超えていたのに対して、女性は22.9%と約半数の割合でしかなかった。それが、2012年には男性の大学進学率が55.6%となり、対して女性の進学率は45.8%にまで伸びている。さらに女性の9.8%が短期大学へ進学していることを考慮すると、女性の大学等進学率は55.6%と男性と同等レベルにまで達していることがわかる。これは、女性に対する教育投資が基本的に男性と同等レベルにまで達していることを暗示している。

それに対して、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によると、図3で示すように男女間の給与格差は多少縮まったとはいえ、明確に縮まったというほどの結果が見受けられない。日本における女性へ

図 3：男女の現金給与額比較 (単位 1,000円)
(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より)

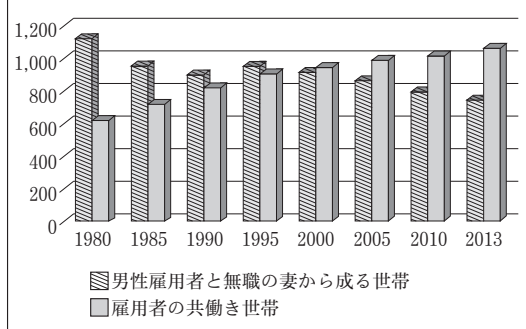


の人的投資(教育投資)は確実に伸びを見せ、男性との教育機会の格差は縮まってきたが、リターンの部分で給与に反映されていない。これには、企業内での人的投資における男女格差や、職業機会の男女不平等、さらには日本で踏襲されている伝統的な女性の働き方等に理由があると考えられる。また、教育投資のリターンを生涯賃金と考える場合、その効果に即効性がないことがわかる。つまり、現在投資されている女性の生涯賃金は今後40年をかけて徐々に統計上で反映されると考えられる。

次に、女性の労働市場参加が日本の家計にどのような影響を与えたかを見ていく。図4は、1980年からの共稼ぎに関する世帯数の統計資料である。政府の資料によると1980年頃の日本では、夫婦のうち男性が主な働き手となる片働き世帯が主流であった。その後、共働き世帯数は継続的に増加し、1997年には共働き世帯が片働き世帯数を上回ることとなった。つまり、1980年代以降、女性の就業が促進されると共に、家計内生産における男女間の役割が変わってきたことが理解できる。

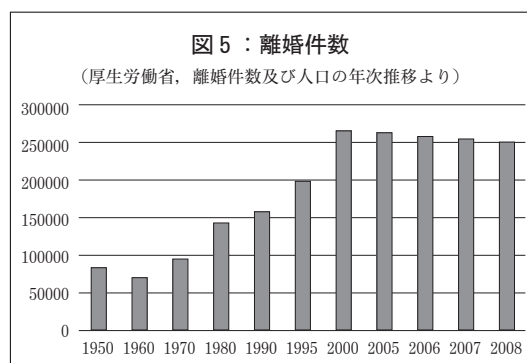
図 4：共稼ぎ等世帯数の推移

(内閣府、平成25年度男女共同参画社会の形成の状況より)



さらに、図5は日本の離婚件数に関するグラフである。Beckerが述べている通り、女性の就業が促

進されると、家計内での分業体制が変わり、女性の自立が比較的容易になる。これを裏返すと、女性の就業促進は離婚の増加に繋がると考えられる。実際、1970年で10万件に満たなかった日本の離婚件数が、2000年には約2.5倍に膨れ上がっていることがわかる。これは、Beckerによる分業の考え方が、労働市場と家計内の労働が連動し、結果として生み出されたと考えられる。ただし、日本の現状で非常に興味深いのは、2000年以降離婚件数が減少傾向にあることだ。ここには様々な原因が考えられるものの、一つには、女性の就労と家計内の分業が社会として整理され、女性の就労が家計内労働と並列する仕組みが整いつつあることを期待させる。ここで大きな要素は、男性の家計内生産への参加や分業が進み、女性のみならず子育てや家事を押し付けない社会へと変貌しつつあることを暗示していると考えられる。



IV. 結論

本稿では、日本の女性就業促進に関して、西欧諸国を対象として理論的な考察を行ったBecker(1985)を中心として、人的資本への投資と分業を踏まえた労働市場のメカニズムを使って検証を行った。

Beckerが指摘している通り、日本でも経済の発展により第三産業であるサービス業の拡大が女性の就業機会の拡大に大きく貢献していることがわかった。また、女性の就業機会の拡大と並行して、女性の進学率が向上し、女性への教育投資が男性と同レベルにまで上昇していることが確認できた。

ただし、賃金レベルで見ると、現在でも給与水準は男女間で大きな格差があり、人的投資に対するリターンは未だ課題を含んでいる。また、教育投資へのリターンは、時間的なラグを有するものであり、

今後の改善に期待することもできると考える。さらに女性の就業機会が増加したことは共働き世帯の増加を誘発する結果となった。次の課題としては、女性の働き方や支援だけでなく、男性の家事分担を踏まえた社会的な支援体制の整備が重要な要素となると考える。

加えて、Beckerが予測した通り、女性の就業機会が増えることは離婚件数の増加にも繋がっている。ただし、日本では2000年以降離婚件数は微減傾向にあり、女性の就業機会増加による社会への効果はBeckerの予測した状況から次の段階へ進化しようとしていると考えられる。

残された課題としては、より詳細なデータ分析や日本と先進国の比較研究によるより明確で具体的な政策提案を実施することである。

V. 荒山の貢献

労働時間の決定や就業の選択に関しては、労働者の効用最大化の観点から理論的分析とその実証が試みられ、近年そのメカニズムについての解明が進められた。本研究分野の第一人者であるBeckerから直接の指導を受けた荒山は、家計内における構成員間の相互依存を明示的な形でモデルに取り入れ分析を行ってきた。特に、女性就労問題について、日本やアジアの現状について研究を行ってきた。(荒山, 1991・1998a, 1998b, 1998c)

荒山(1991)では、労働時間や就業選択に関する分析をより一般的なものとするため、女性家計構成員が男性家計構成員に対して与える効果を含め、同一家計に属する男女の家計構成員間が相互に与える経済的効果を総合的に捉えることが必要になると考えた。家計内生産関数の理論とそれに基づく実証研究が示すように、男性家計構成員にも家計内生産から生ずる機会費用が存在することから、男性の労働時間や就業行動に関する分析についても女性家計構成員との間の相互依存を考慮に入れた研究が望ましいと考えた。

具体的に荒山は、平成12年度文部科学省在外研究としてシカゴ大学で以下の研究を行った。1) 雇用労働時間の決定と家計内生産活動との関係の明確化、2) 男女二人の構成員からなる家計を分析するための計量モデルの構築、および3) 実証分析結果の解釈とそれに基づく経済学的インプリケーションの導出を進めた。さらに、女性の社会進出が進むとと

もに少子化が問題となったことに対して、家計内生産の概念を当てはめ分析を行った。ここでは、「子育て」が女性の時間を集約的に使う「生産活動」であることから、女性の賃金の上昇が「子育て」の「価格」をその他の財に比べて大幅に引き上げることとなり、子供を持つことの費用が高くなったため少子化が進んだと説明した。

さらに荒山の研究は、日本の少子化問題に関連して、女性の社会進出にともない、なぜ、男性が女性にかわって子供を育てるという役割を担わないのだろうかという疑問を投げかけた。日本の労働市場においても、『家計内で行われる生産活動が、男性の時間集約的な活動と女性の時間集約的な活動に大きく二分されてきたからだ』と結論付け、Becker (1985)に類似する結論を導き出した。つまり、女性の職場進出に伴う家計内における女性の時間減少が女性の時間集約的な活動を減少させる。結果として、女性のみでなく男性も「子育て」という時間が集約的に使われる生産活動に使う時間を減らすことが想定される。結論として、女性の就業が進むと、男性も「子育て」という家計内生産から遠ざかり、家計内における少子化が進むこととなると結論付けている。

このように、荒山の研究は1990年代から家計内生産を踏まえた女性就業問題に関する研究を行い、日本社会へ新たな家計内生産の在り方を提言してきた。本件に関する業績は、女性就業の研究を推進しただけではなく、この考え方を指導学生たちに浸透させたことである。つまり、研究者としてのみではなく、教育者として学生たちが新しい社会の推進力として活躍していくことを後押ししたことも、同研究の大きな貢献の一つであると確信している。

注

- 1) 家計内の分業については、Becker (1981)にてさらなる議論を展開している。
- 2) 平成26年度国土交通白書、第一部第二章第一節「働き方の変化」より。

参考文献

- 荒山裕行 (1991)「家計内における男女間の分業—家計内生産関数による実証研究」、『経済科学』, 第39巻第2号.
- 荒山裕行 (1998a)「労働時間および年間労働日の決定における男女家計構成員間の相互依存—賃金率変化の自己効果および交叉効果の経済分析—」、『家族経済と国民経済の変動に関する研究』, 丸山義皓編著文部省科学研究費, 一般研究 (A), 研究報告書.
- 荒山裕行 (1998b)「農業労働時間および兼業労働時間の決定における男女家計構成員間の相互依存—賃金率変化の自己効果および交叉効果の経済分析—」, 農林業問題研究, Vol. 34, No. Supplement7.
- 荒山裕行 (1998c)「雇用労働時間, 自営労働時間および家事労働時間の決定—タイ Socio-Economic-Survey (1981)を用いた家計構成員間の相互依存の分析—」, 『経済科学』, 第46巻第2号.
- 国土交通省 (2014)“平成26年度国土交通省白書,” <http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/pdf/np102100.pdf>
- 厚生労働省 (ホームページ) 統計データ, 日本の長期統計系列, 第19章労働・賃金『給与』, <http://www.stat.go.jp/data/chouki/19.htm>
- 内閣府 (2013)「男女共同参画白書 (平成25年版)」, 男女共同参画白書概要版, 第7章教育・研究分野における男女共同参画. http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/gaiyou/html/honpen/bl_s07.html
- 内閣府 (2014)「平成25年度国民経済計算確報 (フロー編) ポイント」, 平成26年12月25日付.
- BECKER, Gary S. (1981), “A treatise on the family,” Harvard university press.
- BECKER, Gary S. (1985), “Human capital, Effort, and the sexual division of labor,” *Journal of Labor Economics*, Vol. 3, No. 1, pp.S33-S58.

(名古屋大学大学院経済学研究科)